

(三) 外部資金等

科研費申請奨励制度（学内研究費配分において科研費申請を義務化すると共に同審査結果を配分額査定に利用。また、採択された場合には採択額の一定比率の学内予算を付与する等）により外部資金の導入を促進している。現状では、九州地区同系統大学との比較において、採択額合計及び教員1人あたり採択額が最も大きく、優位な状況にあると判断している。

また、奨学基金として第3号基本金を設定し、当該事業として、学業奨励、スポーツ等の課外活動奨励、経済的困窮者救済、留学支援、就職活動支援等を趣旨とする独自奨学制度を有しており、これらの奨学事業に対して、企業、後援会、同窓会等から財政的支援を受けている。平成20年度には奨学事業の拡大を目的に募金活動の取り組み、運用方法の見直しの検討を開始した。なお、資金運用は元本リスクを負わず安全性を優先していることから0.7%（70,000千円）程度の運用益となっている。

(四) 予算編成と執行

予算編成方針の策定から予算編成、予算決議、予算配付、執行管理、四半期ごとの執行点検、執行実績の事業報告書での公開に至る全ての予算のライフサイクル（管理スケジュール）を全学に示し、組織的な編成を行っている。また、予算取り扱いのルールを明確化し財政規律としても機能させるため、予算委員会で「予算取扱要領」を作成し、予算の枠取り、要求対象事業、要求（申請）・審査・査定方法、実績報告方法、成果確認方法等の進め方等を全学に周知している。

教学（学部・学科等）予算については、定常的教育研究活動費用について一般予算で対応しているが、その配分方法を平成18年度予算から大幅に見直した。見直しの趣旨として、①学部・学科等の裁量を拡大し独自性を促進させること。②事業着手の早期化を図ること。③学生数に応じた予算配分により財政的合理化を図ることを掲げ、一次配分（学部単位等の大きくりの配分）を「単価×学生数」で行い、二次配分（学科単位等の中区分での配分）を学部長のリーダーシップの下に学科長との協議で配分する。次いで、三次配分（目的別の最下層の配分）は学科、施設等の裁量で配分することとしている。

なお、特別予算については、諸計画の費用効率化を図りながら計画実現性の向上と成果の拡大を目指し、独自の管理システムを構築し、従前どおり予算委員会で計画審査・計画修正、期中の事業進捗管理、実施後の実績確認及び成果発表会等を実施している。

(五) 財務監査

私学振興助成法による監査は、監査法人により年間約40人日（延べ日数）の監査が行われている。私立学校法による財産状況の監査については、決算整理の段階で関係の計算書類、会計帳簿及び証憑類の整合確認等の監査が2日間行われ、併せて監査法人との連絡会を開催し、当会計年度にかかる監査法人の監査状況、監査結果について相互に確認がなされ、収支状況や財政状態の評価、今後の財務運営のあり方等について意見交換が行われている。業務執行の監査については、監事は理事会・評議員会に毎回出席し審議経過の確認がなされると共に、理事長、財務担当理事及び総務課職員から諸計画の実施状況の説明を行っている。

(六) 私立大学財政の財務比率

平成19年度決算において、累積消費収支差額（基本金組入はほぼ100%）は実質的にプラスである。また、過年度から継続して自己資金構成比率は80%台後半で推移しており、この比率は全国大学法人の比率分布（「今日の私学財政」参照。以下同じ）では中上位に位

置き、相対的にみても健全な財政状態と言える。

また、留保資産の状況について、当年度決算では、退職給与引当金及び減価償却額累計額の合計額 96.5 億円に対して、金融資産（積立金、有価証券、現預金等）の合計は 133.7 億円を計上し 1.4 倍を保有している。これは、十分な留保と言え、この金融資産総額は単年度消費支出（平成 19 年度 71.2 億円）の 1.9 倍となる。これも全国大学法人の比率分布の中では中上位に位置しており、健全であると判断している。

なお、当年度の消費支出各項目の帰属収入比は人件費比率 51.9%、教育研究経費比率 32.4%、帰属収支差額比率 8.4%となっており、一定の人件費抑制を図り、帰属収支差額を確保したうえで、教研費比率を高く維持することができている。

(七) 財務運営の評価と今後の課題など

現行の財務運営は、第二次財政計画を与件として行っている。当計画では、平成 17 年度～平成 19 年度の 3 カ年で、学園全体の帰属収支差額を 5.5 億円確保することとしていたが、実績は毎年約 2 億円以上の帰属収支差額を確保し 6.6 億円の累計となり、計画に沿った財務運営と言える。但し、この間、大学・短大の学生数減少に伴う学納金減少が生じ、それぞれの「補助金拡大」と「経費予算縮減」によって対処しており、今後、補助金縮小は国の財政事情により不可避と判断され、経費予算は原油、原材料費等の高騰が懸念されるため、新たな対応を迫られている。従い、現行財政計画の更新（第三次計画の策定）までの当面の財務運営の基本的考え方とそれらの目標は次のとおり定めている。

(1) 今後の財務運営の基本的考え方

- ・ 大学の財政的牽引の役割確立のため、入学志願者は平成 20 年度入試での実績以上を継続すること。
- ・ 短大独自の財政健全化計画を策定し実行すること。この中で入学志願者確保が最も重要であること。
- ・ 第二次財政計画における種々の人件費抑制策について実施状況等の中間評価を行い、計画実現性を高めること。

(2) 今後の財務運営の財政目標（平成 21 年度から 25 年度）

- ・ 帰属収入合計は各年度 73～76 億円を確保する。
- ・ 人件費について、大学・短大は永年勤続者の退職が続くことから人件費は増加しない。高校は定期昇給等により増加するものの、学納金の改定で対応を図る。
- ・ 経費予算は平成 20 年度予算額を維持する。（教育研究の質を維持するため一定の黒字を確保した上では予算の縮小は行わない。）
- ・ 減価償却額等の資金留保予算は各年度 8.5 億円から 9 億円を計上する。従い、金融資産の上積みは当該 5 カ年 45～50 億円を目標とする。
- ・ 帰属収支差額は単年度 2～3 億円を確保（5 カ年累計 10.5 億円を最低ライン）する。

なお、経営計画と予算管理を連関させた本学の経営管理・予算管理手法については、外部から「PDCA サイクルを経営戦略の遂行のみならず、教育改善、事務改革のツールとして教職員が使いこなし、学校運営の基本サイクルとして全学に定着させている。」との評価を得ており、私学事業団（文科省委託研究）、私大協附置研究所、学校経理研究会等の経営システム調査研究で高く評価され、当該研究誌等で数多く紹介されている。直近では、大学評価・学位授与機構の大学外組織評価研究会で研究テーマとして取り上げられ、常務理事による事例報告を行ったが、ここでも同様の評価を得ており、同機構のレポートに掲載される予定である。